

## 第97号議案 指定管理者の指定について(品川区立健康センター)

### 1. 管理を行わせる施設

名 称	所 在 地
品川区立品川健康センター	品川区北品川三丁目11番22号
品川区立荏原健康センター	品川区荏原二丁目9番6号

### 2. 指定管理者候補者

住友不動産エスフォルタ・NTTファシリティーズ共同事業体

### 3. 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

### 4. 候補者の選定について

「品川区指定管理者制度活用に係わる基本方針」により、指定管理者候補者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式とした。

### 5. 募集および審査の経過

#### (1) 募集手続きの経過

##### ア 募集に関する周知期間

平成30年5月21日から同年6月1日まで（品川区ホームページ上による募集）

##### イ 指定管理者指定申請書および提案書類の受付

平成30年6月29日まで（申請事業者は3団体）

#### (2) 審査の経過

品川区立健康センター指定管理者候補者選定委員会において、「品川区立健康センター指定管理者候補者選定基準」に基づき、指定管理候補者を選定した結果、住友不動産エスフォルタ・NTTファシリティーズ共同事業体に決定した。

#### (3) 品川区立健康センター指定管理者候補者選定委員会構成員（5名）

健康推進部長（委員長）

健康推進部健康課長

企画部企画調整課長

文化スポーツ振興部スポーツ推進課長

品川区保健所品川保健センター所長

## 6. 選考基準

- (1) 事業実績
- (2) 財務状況
- (3) 施設の運営経費
- (4) 事業運営に関する提案（運営に関しての基本方針・事業運営計画など）
- (5) 健康増進事業に関する提案
- (6) 建物維持管理に関する取組み提案（建物維持管理計画など）

## 7. 共同事業体の概要

- (1) 住友不動産エスフォルタ株式会社  
所在地：東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル  
設立：昭和 61 年 9 月 1 日  
代表者：代表取締役 月村 繁雄  
従業員数：374 人  
資本金：5,000 万円  
事業内容：スポーツ施設の運営、受託運営 他  
事業実績：葛飾区体育館等で指定管理者として運営
- (2) 株式会社 N T T ファシリティーズ  
所在地：東京都港区芝浦 3-4-1 グランパークタワー  
設立：平成 3 年 10 月 18 日  
代表者：代表取締役社長 筒井 清志  
従業員数：1,097 名  
資本金：124 億円  
事業内容：総合建物維持管理 他  
事業実績：大田区総合体育館等で維持管理に係わる指定管理者として運営

## 8. 指定管理者候補者として選定した理由

全体的に選定委員会の評価が高く、運動実践から地域での活動も含めた健康づくりを支援する施設として、区の基本構想を踏まえた提案内容であった。また、光熱水費の経費削減を図る具体的な提案があった。

## 9. 今後のスケジュール

本定例会において、指定管理者の指定議決後、指定通知書を送付し、運営管理に関する協議を行い、基本協定を締結する。